

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

2021 年 12 月



気仙沼信用金庫

目 次

1. 2021年9月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（未残）	
ロ. 損益の状況	
ハ. 自己資本比率の状況	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	2
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	2
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	8
イ. 被災者への信用供与の状況	
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	29
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ハ. 早期の事業再生に資する方策	
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	
3. 剰余金の処分の方針	33
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	34
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	34
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	35
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	36
イ. 信用リスク管理	
ロ. 市場リスク管理	
ハ. 流動性リスク管理	
ニ. オペレーショナル・リスク管理	

1. 2021 年 9 月期の概要

(1) 経営環境

2021 年度上期における国内経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響から、雇用・所得環境で弱い動きが続いているほか、個人消費は足元では持ち直しの兆しが窺われるものの飲食・宿泊等のサービス消費における下押し圧力が依然として強く、厳しい状況が続いております。

当金庫の主要な事業区域である三陸沿岸地域では、復興関連工事を中心とした公共投資や災害公営住宅などの復興需要等がピークを過ぎ、各種インフラ工事等が継続されている中、基幹産業である漁業の水揚げ高は前年を上回って推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響から飲食・宿泊を中心に引き続き厳しい状況にあります。

震災から 10 年半が経過し、新たな復興期間（第 2 期復興・創生期間）を迎えた中においても、事業者においては事業の再生・継続、事業承継、地域住民においては生業の再生、住まいの再建など、様々な個別具体的な課題等が山積、顕在化しております。

このような状況の中、当金庫は、円滑な金融仲介機能を発揮するため、2021 年 4 月から 2026 年 3 月までの 5 年間を実施期間とする特定震災特例経営強化計画に取り組んでおります。

また、当金庫は、被災した店舗の再建を順次進めてまいりましたが、これまで盛支店内で営業を続けてきた大船渡支店について、2021 年 9 月に新築移転を完了させ、通常営業を開始いたしました。この結果、被災した店舗の再建は、全て完了しております。

域内の経済環境は厳しい状況が続いておりますが、今後も役職員が一丸となり、地域の皆様と心と心で結びついた、共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して、各種施策の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

(2) 決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高は、個人や事業者の預金が減少したものの、公金預金の増加により、全体では前年度末比 12 億円増加の 1,335 億円となりました。

個人預金は、要求払預金は増加したものの定期性預金が減少したことから、同 1 億円減少の 971 億円となりました。また、法人預金は、公金預金の増加等により同 13 億円増加の 363 億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高は、個人向けおよび法人向けがともに減少したことから、前年度末比 20 億円減少の 487 億円となりました。

中小事業者向け貸出は、新型コロナウイルス感染症に係る資金繰り対応等の資金需要が一服したことから、同 23 億円減少の 283 億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、市場金利の動向や支払準備等を念頭に、引き続き、収益向上策として預け金から国内債券や投資信託等への分散投資を進めた結果、前年度末比 5 億円増加の 587 億円となりました。

■ 預貸金等の推移

(単位：百万円)

	2020 年 9 月末	2021 年 3 月末	2021 年 9 月末	前年度末比
預金積金	150,702	132,287	133,505	1,218
貸出金	46,547	50,784	48,720	▲2,063
うち中小事業者向け	27,382	30,699	28,357	▲2,341
有価証券	56,342	58,144	58,712	568

ロ. 損益の状況

業務純益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したこと等により、前年同期比 155 百万円増加の 261 百万円となりました。また、経常利益は、同 43 百万円増加の 282 百万円、当期純利益は、同 30 百万円増加の 227 百万円となりました。

■ 損益の推移

(単位：百万円)

	2020 年 9 月期	2021 年 9 月期	前年同期比
業務純益	106	261	155
コア業務純益	107	229	122
経常利益	238	282	43
当期純利益	197	227	30

ハ. 自己資本比率の状況

2021 年 9 月末の自己資本比率は、収益確保等による自己資本の増加や、貸出金残高の減少に伴いリスク・アセット等が減少したことから、前年度末比 0.67 ポイント上昇の 31.15%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お

お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と本部関連部署または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等の解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

a. 本部の関与による相談機能の強化

当金庫は、震災以降に設置した「復興支援部」が、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店や本部関連部署、外部機関等と連携を図りながら、被災したお客様のご相談にきめ細かく対応しております。

また、お客様の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として活動している「企業支援部」が、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに積極的に取り組んでおります。

b. 営業店における相談機能の強化

営業店においては、震災直後に設置した「災害復興相談窓口」や「返済方法・返済金額変更等相談窓口」にて、ご相談に対応するとともに、営業店に審査担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築してまいりました。

こうした取組みの結果、当金庫では、2021年11月末までに累計20,108件の融資に関するご相談をいただいております。

また、住宅ローン等の説明会・個別相談会や住宅再建相談会の開催に加え、2020年5月の大型連休中に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当金庫本店内に「特別融資相談窓口」を設置するなど、相談機能の強化に努めております。

■東日本大震災以降の融資相談実績（単位：件）

	震災以降累計
融資相談件数	20,108

※2021年11月末現在

■大型連休中の「特別融資相談窓口」の様様



(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・マニュアル等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業主等の死亡やけが、本社・工場・設備・在庫等の損壊状況といった「直接被害」のほか、仕入先・販売先の被災や震災による売上減少などの「間接被害」の状況把握に努め、復旧・復興に向けて事業再開意欲のあるお客様に対しては、担保・保証人の取扱いや返済期限などの融資条件の弾力的な取扱いに取り組むとともに、プロパーおよび信用保証協会の特別融資等を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めております。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資や㈱日本政策金融公庫等との協調融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用しております。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、㈱地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

加えて、当金庫は、2016年9月にTKC東北会との間で「中堅・中小企業の持続的成

長支援に関する覚書」を締結し、事業者に対するコンサルティング機能の強化や経営計画の策定支援等について協働して取り組んでおります。

■ 政府系金融機関との協調融資

(単位:件、百万円)

取組実績		当金庫	商工組合 中央金庫	日本政策 金融公庫
件 数	50	50	7	48
金 額	6,535	3,116	849	2,570

※2021 年 11 月末現在

(二) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣しております。

また、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、本部関連部署による改善計画策定支援、営業店における O J T の推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けた人材の育成を図っております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様から信頼され安心して相談ができる職員の育成に、より一層努めてまいります。

■ 2021 年度中に実施した融資関連研修会等

実施時期	主 催	内 容	参加人数
2021 年 5 月	当金庫	信用保証協会付融資研修会	22 名
	東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	1 名
2021 年 6 月	当金庫	自己査定研修会	26 名
	宮城県信用金庫協会	女性職員のための初級融資入門講座	2 名
	オリックス・クレジット(株)	消費者ローン研修会	36 名
2021 年 7 月	東北地区信用金庫協会	融資推進研修	2 名
2021 年 9 月	当金庫	融資推進研修の事後報告研修会	20 名
	東北地区信用金庫協会	事業性評価の実践研修	1 名
		女性管理職のための融資入門研修	1 名
2021 年 11 月	東北地区信用金庫協会	貸出金管理回収研修	1 名

※2021 年 11 月末現在

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、融資部において実績等の管理を行い、定期的に融資部担当役員を通じて常勤理事会に報告しております。

なお、常勤理事会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示することとしており、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、常勤理事会や理事会へ定期的に報告しております。

さらに、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、原則毎月開催している本部部課長会議にて、実施状況を部門間で共有し連携強化を図っております。

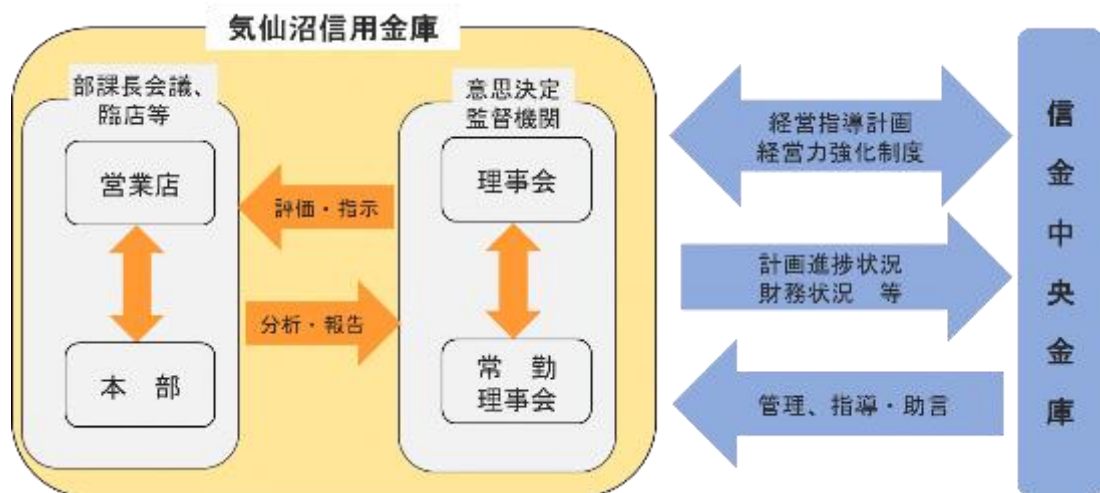
常勤理事会においても、理事会の委任の下、担当役員から報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が捗々しくない場合は、担当部門等に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示しております。

また、理事会は、四半期毎に、常勤理事会から経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しております。

さらに、2012年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

以上のとおり、経営強化計画の実施状況につきましては、当金庫内部での検証に加え、外部からも検証・指導を受けることにより、積極的な取組みを促す体制となっております。

■経営強化計画の実施管理に係るイメージ図



ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

当金庫では、担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまで地域密着型金融を推進する中で、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりましたが、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存

することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るものとして、太陽光発電に係る設備等を担保とした融資（ＡＢＬ）の取扱いを行っており、2021年11月末までの累計で7件765百万円の取扱実績があります。

さらに、当金庫は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、対応マニュアルを制定する等、態勢整備を行っており、2021年11月末までに、新規に無保証で融資した件数は1,115件、保証契約を変更した件数は14件、保証契約を解除した件数は92件、ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数は1件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

■担保または保証に過度に依存しない事業者向けプロパー融資商品

商品名	商品内容	提供開始	取扱実績
太鼓判	資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：2,000万円以内 融資期間：5年以内 担保：不要 保証人：不要 年利率：金庫所定の金利	2007年6月 (※2019年3月末 取扱終了)	19件 164百万円
資本性劣後 ローン	資金使途：特に制限なし 融資金額：当金庫が有する既存の貸付金の範囲内 融資期間：原則5年超15年以内 担保：原則不要 保証人：原則不要 年利率：実行時の前月末時点の預金利回りおよび 前年度決算時の経費率の合計利率を下限	2016年2月	1件 200百万円
ビジネス アシスト 500	資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：50万円以上500万円以内 融資期間：手形貸付1年以内 担保：原則不要 保証人：原則徴求（経営者保証ガイドラインに依る） 年利率：2.5～6.5%	2017年3月	609件 1,748百万円

※2021年11月末までの累計

■ＡＢＬの取扱実績

（単位：件、百万円）

	取扱実績	
		うち震災以降件数
件数	7	7
金額	765	765

※2021年11月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫は、震災発生以降、「法人営業推進チーム」や「災害復興支援チーム」等の特別編成チームを設置し、本部および営業店職員が連携しながら、被災したお客様を直接訪問のうえ面談するなど、地元の金融機関として被災者の視点に立った被災状況調査を行ってまいりました。

震災から10年半が経過した現在では、特別編成チームは解消し、本部や営業店における通常の定期的な営業活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を発揮しております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定返済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2021年11月末までの累計で424先、7,440百万円（うち事業性ローン128先、6,290百万円、住宅ローン等296先、1,150百万円）と、被災者の個々の実情にあわせて返済負担の軽減等を図っております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2021年11月末までの累計で3,961先、70,544百万円となっております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている取引先に対して、コロナ対応融資等を通じた円滑な資金供給に対応した結果、コロナ関連融資実績は、2021年11月末までの累計で382先、7,859百万円となっております。

今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

■被災者との合意にもとづく約定弁済一時停止実績 (単位：先、百万円)

	ピーク時 (2011 年 6 月末)		2021 年 11 月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	168	9,069	0	-
住宅ローン	115	1,092	0	-
その他	103	101	0	-
合 計	386	10,262	0	-

■東日本大震災以降の条件変更契約実績

(単位：先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	128	6,290
住宅ローン	111	973
その他	185	177
合 計	424	7,440

※2021 年 11 月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	3,181	64,432	353	7,542
うち運転資金	2,384	38,546	256	3,926
うち設備資金	797	25,886	97	3,616
住宅ローン	338	5,333	5	82
その他	442	779	4	6
合 計	3,961	70,544	362	7,629

※2021 年 11 月末現在

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、復興支援部を復興に資する取組みに係る統括部署として、営業店や本部関連部署、外部機関等と連携し、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、被災したお客様のご相談にきめ細かく対応しております。

また、企業支援部を経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として、外部機関等と連携し、専門家との相談窓口である「相談ブース」を設置・運営するなど、お客様の課題解決に向けた取組みを積極的に進めており、2021年11月末までの累計で128件の相談実績となっております。(現在は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み休止中)

今後も引き続き、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用するとともに、両支援部の機能を維持しつつ、効率的な業務運営に向けて本部組織の見直し等を検討のうえ、態勢の強化を図ってまいります。

■相談ブースの概要

開設日	2017年10月5日
場 所	当金庫本店1階ローンセンター内
対応する専門家	行政書士会、宮城県発明協会、土地家屋調査士会、(株)日本政策金融公庫、よろず支援拠点、司法書士会 等
その他	相談は予約制、無料 当金庫店頭またはホームページに備え置きの相談申込書にて申込みを受付

■相談対応の模様



b. 営業店体制の再構築

店舗については、震災直後に12店舗中10店舗が営業休止を余儀なくされましたが、順次再建を進め、近年では2017年3月の本店新築、2018年3月の鹿折支店新築に続き、2020年12月に高田支店、2021年1月に内の脇支店をそれぞれ新築し、通常営業を再開しております。

加えて、これまで盛支店内で営業を続けてきた大船渡支店につきましても、2021年9月に新築移転を完了させ、通常営業を開始いたしました。この結果、被災した店舗の再建は、すべて完了しております。

なお、店舗の老朽化が著しい駅前支店につきまして、お客様への安心・信頼と質の高いサービスを提供するため、2022年2月を目途に東新城支店と統合することを決定しております。

今後も引き続き、地域経済の活性化の一翼を担うべく、お客様の利便性に配慮しつつ、効率的な店舗運営に向けて店舗網の再構築を進めてまいります。

■当金庫の店舗配置（2021 年 11 月末現在）



■店舗の営業状況（2021 年 11 月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況	
			震災直後	現在の状況
本 店	気仙沼市八日町	全 壊	休止	通常営業 (2017. 3. 21 移転)
鹿 折 支 店	気仙沼市新浜町	全 壊	休止	通常営業 (2018. 3. 26 移転)
内の脇支店	気仙沼市仲町	半 壊	休止	通常営業 (2021. 1. 18 移転)
津 谷 支 店	気仙沼市本吉町	停 電	営業	通常営業
志津川支店	南三陸町志津川	全 壊	休止	通常営業 (2013. 4. 15 移転)
駅 前 支 店	気仙沼市古町	停 電	営業	通常営業
南 支 店	気仙沼市田谷	床上浸水	休止	通常営業
松 岩 支 店	気仙沼市松崎萱	全 壊	休止	通常営業 (2015. 3. 23 移転)
高 田 支 店	陸前高田市高田町	全 壊	休止	通常営業 (2020. 12. 21 移転)
大船渡支店	大船渡市大船渡町	全 壊	休止	通常営業 (2021. 9. 13 移転)
三 陸 支 店	大船渡市三陸町	全 壊	休止	盛支店に統合 (2013. 11. 11 廃止)
盛 支 店	大船渡市盛町	床上浸水	休止	通常営業 (2021. 9. 13 大船渡支店内)
東新城支店	気仙沼市東新城	—	—	通常営業 (2013. 2. 18 新設)

■店舗開店の模様



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

当金庫の人員構成を見ても、中堅職員が極端に少ない一方で若手職員が多く、お客様の課題を的確に把握する能力の向上が急務となっております。このため、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長による営業店への臨店指導等を通じて、職員のスキルアップに努めてまいりました。

今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材の育成を強化してまいります。

(d) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

これらの商品においては、通常商品に比べて、金利の引き下げや融資期間の長期化などを特徴とすることで、お客様の負担を軽減し、円滑な事業再開・生活再建に向けた返済負担の軽減を図っており、これらの取扱実績は、2021年11月末現在で、1,454件、36,660百万円に上っています。

今後も引き続き、お客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を引き続き提供するとともに、信金中央金庫と信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用のほか、(公財)三菱商事復興支援財団と連携し、地域活性化に資する事業への助成等も行っています。

■東日本大震災からの復興に向けた融資商品一覧

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付商品	事業者	名 称 : 東日本大震災復興緊急保証 金 額 : 280 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.65～2.6%	2011 年 5 月	55 件 1,798 百万円
		名 称 : 災害復旧対策資金 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.0%～1.9%	2011 年 4 月	42 件 309 百万円
		名 称 : みやぎ中小企業復興特別資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5%	2011 年 6 月	341 件 6,219 百万円
		名 称 : いわて東日本大震災復興資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5～1.7%	2011 年 6 月	136 件 1,809 百万円
保証会社保証付商品	個人	名 称 : しんきん災害復旧ローン 資金使途 : 生活再建資金 金 額 : 500 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 2.6%	2011 年 4 月 (※2016 年 3 月 末取扱終了)	19 件 34 百万円
		名 称 : 新型無担保住宅関連ローン 資金使途 : 住宅リフォーム、新築資金等 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 1.9～5.0%	2013 年 5 月	43 件 154 百万円

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
当金庫 プロパー 商品	事業者	名 称 : 東日本大震災被災事業者支援融資 資金使途 : 設備資金 金 額 : 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業での補助金内示金額の範囲内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 1 年以内、原則不要 1 年以上、必要に応じて 保 証 : 1 年以内、代表者のみ 1 年以上、代表者および事業承継者等 利 率 : 短期資金 2.00～4.00% 長期資金 2.00～4.275%	2011 年 12 月 (※2021 年 3 月 未取扱終了)	176 件 9,616 百万円
		名 称 : 地域力 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 額 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 当初 2 年間利子補給、以降 2.60%以内	2011 年 11 月 (※2013 年 7 月 未取扱終了)	219 件 1,773 百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資 3 件 43 百万円 を含む。
		名 称 : フロンティア 資金使途 : 創業資金 金 額 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 当初 2 年間利子補給、以降 2.60%以内	2012 年 2 月 (※2013 年 7 月 未取扱終了)	25 件 221 百万円
		名 称 : みんなの元気 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 額 : 原則として 100 万円以上 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 通常商品に一部利子補給(上限あり)	2013 年 12 月	363 件 14,040 百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資 19 件 236 百万 円を含む。
		名 称 : 創業期支援融資 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 額 : 原則として 100 万円以上 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 最長 3 年間利子補給 (上限あり)	2018 年 9 月	17 件 111 百万円
	個人	名 称 : 災害復興住宅ローン 資金使途 : 住宅の新築、増改築、修繕、土地の購入等 金 額 : 5,000 万円以内 返済期間 : 35 年以内 担 保 : 融資対象の土地、建物 保 証 : 原則として 1 名以上 利 率 : 通常商品から金利優遇	2012 年 10 月	40 件 849 百万円

※取扱実績は、東日本大震災以降、2021 年 11 月末までの累計

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。

また、「地産都消プログラム」での東京東信用金庫や東京海洋大学等と連携した取組みのほか、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金や信金中央金庫等と連携し、ネット販売の促進やマーケティング力の向上等に係るセミナーや個別相談会を開催するなど、信用金庫業界や外部機関と連携した販路開拓支援事業に取り組んでおり、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来型の集客方式によらない支援策として、信金中央金庫や他の信用金庫が主催するオンライン・ビジネスフェアに当金庫取引先の参加を勧奨し、出展企業に対して参加を支援しました。また、2021 年度においても、各種オンライン・ビジネスフェア等への当金庫取引先の参加勧奨・出展支援に加え、「さいしんビジネスフェア 2021」において、当金庫職員が気仙沼市の観光や食の魅力について動画を通じて PR いたしました。

さらに、2021 年 6 月には、気仙沼市に中小企業・小規模企業の課題解決や売上向上を支援する「気仙沼ビジネスサポートセンター（通称：気仙沼ビズ）」が開所したことから、運営協議会のメンバーである当金庫では、気仙沼市や気仙沼商工会議所等と連携しながら、更なる支援の取組みを進めてまいります。

今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界を始めとする外部機関等の機能を活用し、販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

■ ビジネスフェアへの出展（2021 年度）

（単位：先）

イベント名称	開催時期	出展等企業
ひがしんビジネスフェア 2020 オンライン	2021 年 3 月～6 月	4
さいしんビジネスフェア 2021	2021 年 5 月～8 月	2
よい仕事おこしネットワーク 各種商談	2021 年 7 月	2
第 2 回しんきんフード EXP02021	2021 年 10 月～11 月	2
第 2 回さいしん特産品オンラインショップ	2021 年 10 月～2022 年 1 月	3
ひがしんビジネスフェア 2021 オンライン	2021 年 11 月～2022 年 2 月	7

■ ネット通販入門講座・個別相談の様様



■ 「さいしんビジネスフェア 2021」における「ふるさと『お国自慢』」の様様



【「ビジネスマッチ東北」への参画】

当金庫は、2006 年度から(一社)東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」について、本イベントを具体的に検討・実行していく専門部会に職員を派遣しており、開催に向けた準備態勢構築の段階から参画しております。

2021 年 3 月 10 日に開催した「ビジネスマッチ東北 2021 春」は 15 回目の開催となり、当金庫の紹介により参加されたお客様 3 先を含む 381 社・団体がリアルブースや WEB 形式にて出展し、数多くの交流・商談が行われました。当金庫では、3 先の出展を支援（リアルブース出展 1 先、WEB 出展 2 先）しております。

また、当金庫の人材育成およびお客様との関係強化の観点から、本イベントを教材の場としたビジネスマッチング実践研修として、当金庫職員を準備段階から参画させるとともに、当日は、お客様のブース内においてサポート活動を実施させております。

今後も、当金庫としては、このような地域産業の課題解決に向けた支援に継続して取り組んでいくこととしております。

■「ビジネスマッチ東北」実績推移

(単位：先、件)

実施年度		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
全体	参加企業数	459	447	484	488	497	503	381
	商談数	1,723	1,318	1,478	1,861	2,842	3,030	2,254
	成約数	152	160	168	167	231	303	213
うち 当金庫	参加企業数	27	27	29	21	16	10	3
	商談数	134	134	115	98	54	30	3
	成約数	12	12	19	12	7	4	1

■「ビジネスマッチ東北 2021 春」の様様



【年金旅行等の誘致等】

当金庫は、全国の信用金庫に対して年金旅行等の気仙沼エリアへの誘致を働き掛け、旅行者における被災地域への関心を高めることで、交流人口の増加による地域活性化およびお客様の売上向上に向けた取組みを実施しております。

このような取組みを通じて、2021 年 11 月末までに 6,712 人の信用金庫役職員、団体等旅行者の誘致、視察等に対応いたしました。

近年回復してきた当地への観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響から直近では減少しております。こうした中、当地を舞台にした連続テレビ小説が 2021 年 5 月から放送されたことに伴い、官民協働で地域活性化プロジェクトを立ち上げ、当金庫は同プロジェクトの実行委員として積極的に参画しております。

当該放送を契機に、地元産品や景勝地等の魅力を全国に発信し、交流人口の増加や物産振興等を図ることとしており、今後も、地元自治体や事業者等との連携のほか、信用金庫業界のネットワークも活用しながら、当金庫の営業エリアへの旅行者等の誘致に取り組んでまいります。

■主な旅行客誘致、視察受入等の状況

来訪時期	来訪者等	人数
[2012 年度中]		3,028
[2013 年度中]		944
[2014 年度中]		676
[2015 年度中]		142
[2016 年度中]		542
[2017 年度中]		357
[2018 年度中]		575
2019 年 4 月 19・20 日	東北地区信用金庫同友会	9
4 月 23・24 日	愛媛信用金庫視察	2
8 月 4・5 日	地産都消プロジェクト関係者による産地視察	11
8・9・10 月	青い森信用金庫 役職員視察	307
9 月 4・5 日	東奥信用金庫 旅行会	82
11 月 11 日	渡島信用金庫 年金旅行	33
[2019 年度中]		444
2020 年 12 月 24 日	埼玉縣信用金庫 旅行企画検討に係る視察	4
[2020 年度中]		4
[2021 年度中]		0

※2021 年 11 月末現在

累計[6,712 人]

■旅行客誘致の模様



【『気仙沼ビズ』と連携した地域活性化支援】

地域経済の活性化や雇用創出を図るため、中小・零細事業者が抱える経営課題（販路拡大や売上向上等）を伴走支援する公的支援機関「気仙沼ビズ」が 2021 年 6 月に開所し、当金庫はその運営に地域金融機関として参画しております。

具体的には、気仙沼市や商工会議所・商工会とともに設立した気仙沼ビズ運営母体の「気仙沼ビジネスサポート協議会」において、当金庫理事長が同協議会の監事として気仙沼ビズの運営に関与しているほか、気仙沼ビズの事業者向け PR パンフレットの作成協力や、取引先への積極的な活用促進などの支援を行っております。

また、関係機関の実務担当者が、毎月実施する実務者連絡会議にて進捗状況を共有し、

気仙沼ビズが当地に根付くための取組みを官民一体となって進めております。

■気仙沼ビズ実務者連絡会議の様様



■PR パンフレット

気仙沼ビジネスサポートセンター
1回60分、無料で売上アップの相談。

お電話でお問い合わせ
予約日時確定

電話にて
相談・サポート

次回予約

ビジネスへ来訪
必要事項記入

専門家・窓口ご紹介

0226-23-2755
(お問い合わせ受付時間/火～土曜日 9:30～18:30)

曜日	9:30	11:00	13:00	14:30	16:00
火曜日	～	～	～	～	～
水曜日	10:30	12:00	14:00	15:30	17:00

気仙沼ビジネスサポートセンター
気仙沼市南町1番11号 気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ1階
※営業時間は市庁舎の公開時間表に準拠いたします。

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

(a) 外部機関との連携による支援

当金庫は、本部と営業店が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催等、事業者が抱える悩みや課題等の解決を支援する取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、気仙沼市や気仙沼商工会議所のほか、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点等の外部機関との連携強化を図っております。

今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等の機能を活用し、創業関連融資商品の推進など創業・新事業開拓に係る支援の取組みを強化してまいります。

(b) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫では、震災により未曾有の環境下にある中、当金庫の融資を利用して起業・創業しようとするお客様に対し、「三陸復興トモダチ基金」において2年間の利子を補給することで、事業の立上げに側面からサポートしてまいりました。

当該商品は、同基金の運営とあわせて2013年7月に取扱いを終了しておりますが、2017年12月から、(公財)日本財団「わがまち基金」プロジェクトの支援を受けた、最長3年間の利子補給付き創業新事業支援融資商品「パワーアップ21」の取扱いを開始しております。また、2018年4月から、同商品を活用した、(株)日本政策金融公庫との連携による創業者向け協調融資制度「YELL(エール)」の取扱いを開始したほか、2018年9月から、特別な利子補給制度による創業期支援融資の取扱いを開始しております。

今後も、地元行政、外部機関等と連携した創業支援に係る事業の企画・検討にあわ

せ、随時融資商品の検討、提供に努めてまいります。

■創業等事業者向け商品

	震災以降累計	融資金額
フロンティア	25 件	221 百万円
パワーアップ21	10 件	38 百万円

※2021 年 11 月末現在



d. 経営改善支援の取組み

当金庫における「経営改善支援」とは、お客様に対する財務内容の改善に留まらず、売上向上等の支援として、外部機関等との連携を図りながら、経営課題等の解決のための最適な施策の提案や適切な助言等を実施することを指します。

当金庫では、本部と営業店が連携し、お客様のライフステージに応じた支援や経営改善・事業再生等の支援において、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携強化を図っており、経営改善計画の策定支援等において、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

また、宮城県よろず支援拠点や(一社)宮城県発明協会等の外部機関等とも連携し、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

さらに、当金庫は、経営革新等支援機関として、2012 年 12 月に国の認定を受けており、お客様が「ものづくり補助金」などの補助金を申請する際に必要な認定支援機関による事業計画書の実効性等の確認について、2021 年 11 月末現在で 48 件の申請を確認し支援しております。

今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。

■経営改善支援実績

		震災以降累計
販路開拓	ビジネスマッチ東北への出展支援	67 先
	外部専門機関連携による支援	35 先
	その他販路開拓に係る支援	102 先
計画策定	経営改善計画策定支援	21 先
	外部専門家紹介	108 先
	その他経営改善に係る提案	44 先
事業再生	中小企業再生支援協議会の活用	13 先
	産業復興機構等の活用	56 先
	事業再生支援ファンドの活用	17 先
合 計		294 先

※2021 年 11 月末現在（産業復興機構等の活用については、2021 年 3 月末時点）

※支援実績は、同一先に複数回・項目の支援を実施している場合 1 先として集計

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や税理士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を図ってまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

2021 年 12 月末現在における活用実績は、13 件となっております。

(b) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、今後も引き続き、これらの取扱いを検討してまいります。

2021 年 12 月末現在において、債務者の財務基盤の強化等に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして 1 件取り扱いしております。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る観点から、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している各県の産業復興相談センターを

通じて、宮城産業復興機構および岩手産業復興機構を活用してまいりました。

また、被災した小規模事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取に加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用してまいりました。

さらに、豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構と連携し、事業再生の難易度が高い事業者の支援案件に取り組みました。

2021年3月末時点における活用実績は、宮城産業復興機構21件、岩手産業復興機構8件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構27件および(株)地域経済活性化支援機構1件となっております。

なお、産業復興機構や(株)東日本大震災事業者再生支援機構では、新たな債権買取は終了しておりますが、今後も引き続き、両機構を始めとする外部機関と連携し、経営改善支援など事業者の再生支援に適切に対応してまいります。

(d) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、2021年12月末現在における活用実績は、10件となっております。

(e) 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

当金庫は、個人版私的整理ガイドラインの周知を図るため、渉外担当者の訪問等による説明のほか、全営業店でのポスター掲示やパンフレットの備置き、住宅ローン説明会・各種相談会の開催等を行っております。本ガイドラインにもとづく申出があった場合には、(一社)東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関（旧(一社)個人版私的整理ガイドライン運営委員会）や弁護士とも連携しながら、適切に対応しております。

2021年12月末時点、当金庫は、41名のお取引先から債務整理開始の申出書の提出を受け、うち26名のお取引先の弁済計画について同意しており、お取引先の債務状況を踏まえ対応を進めております。

なお、同ガイドラインの適用は2021年3月31日をもって終了しましたが、2021年4月からの「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」にもとづき、弁護士とも連携しながら被災者の債務整理に適切に対応してまいります。

■事業再生支援実績

	震災以降累計
中小企業再生支援協議会活用実績	13 件
DDS 等による金融支援実績	1 件
産業復興機構活用実績	57 件
宮城産業復興機構	21 件
岩手産業復興機構	8 件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	27 件
(株)地域経済活性化支援機構	1 件
事業再生支援ファンド活用実績	24 件
しんきんの絆	10 件
(公財)三菱商事復興支援財団	12 件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2 件
自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	26 件

※2021 年 12 月末現在（産業復興機構活用実績については 2021 年 3 月末時点）

※自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく対応については、東日本大震災の影響を受けた個人の債務者に係るものに限る。

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、本部と営業店が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの 3 者で「M&A業務協定」を締結し支援に取り組んでいるほか、2020 年 5 月には、信金中央金庫と連携して(株)トランビが提供する「しんきんトランビプラス」の利用を開始するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の態勢として、関連部署で構成する「企業支援案件検討会」を設置し、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

今後も引き続き、お客様の潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に係る支援機能を強化してまいります。

■事業承継支援実績

	震災以降累計
事業承継相談対応実績	36 先

※2021 年 11 月末現在

g. 地方創生に向けた支援の取組み

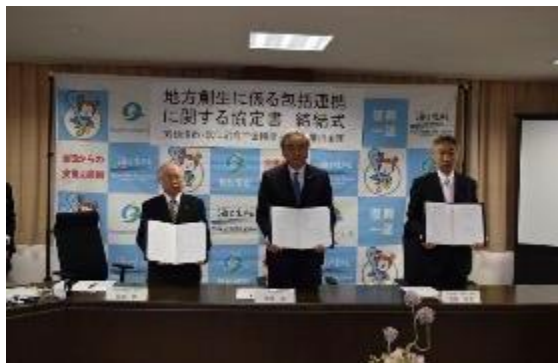
当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、震災以降、復興に資する取組みに係る統括部署である復興支援部を担当部門として、当金庫事業区域内の地方公共団体に対して、地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っております。

なお、本店所在地の気仙沼市では、復興支援部担当役員が「けせんぬま創生戦略会議委員」を委嘱され、同戦略策定作業に参画するとともに、2016年5月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所との間で、「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結し、地方創生の推進に積極的に取り組む体制を整えております。同協定に基づき、各々の実務担当者が一堂に会し、具体的な対応策等について定期的に協議・情報交換を行っております。

2021年2月には、信金中央金庫の地域創生推進スキーム「SCB ふるさと応援団」を活用し、気仙沼市が行う地域経済循環推進事業に対して寄附を行ったほか、同年3月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所と連携して、地域企業のデジタル化推進を目的としたセミナーを開催いたしました。

今後も引き続き、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地方公共団体や商工会議所等との連携に加え、大学や地域活性化に携わるNPO法人等の団体・地域関係者とも連携を図りながら、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

■ 地方創生に係る包括連携に関する協定書締結式の模様



【連携協力事項】

1. 気仙沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関すること
2. 地域産業活性化の支援に関すること
3. 起業・創業支援に関すること
4. 地域を担う人材の育成に関すること
5. 外部機関との連携
6. その他、気仙沼市の地方創生、地域活性化に必要な事項

ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) (一財)気仙沼しんきん復興支援基金との連携による地域産業の活性化策

(公財)三菱商事復興支援財団および(公財)日本財団の支援を受け、2013年12月に(一財)気仙沼しんきん復興支援基金を設立しております。同財団の業務執行を行う理事には当金庫役員が就任し、また適切な財団運営をチェックする評議員には気仙沼市、気仙沼商工会議所および(公財)三菱商事復興支援財団から就任しており、官民一体となった組織態勢を構築しております。

本基金では、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小・小規模事業者やソーシャルビ

ビジネスに対し、「事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』」、「ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』」、「産業復興支援制度『みんなの希望』」を創設し、地域の課題解決や地域活性化に向けた包括的な支援を行っております。

なお、販路開拓支援事業を中心に取り組んでいる『みんなの希望』では、2018年9月より、創業による地域活性化を目的に、創業期支援融資に係る特別利子補給制度も運営しております。2021年11月末現在、利子補給型融資は『みんなの元気』が391件18,732百万円（利子補給承認ベース）、『みんなの希望』が16件91百万円（同）で、ソーシャルビジネス等支援助成は10件13百万円となっております。

また、当金庫は、2013年2月に、気仙沼市および(公財)三菱商事復興支援財団とともに「気仙沼きぼう基金」を設立しております。同基金は、(公財)三菱商事復興支援財団が出資した被災事業者から得られる配当金を原資に、当地域の産業等へ再投資を行うことで、地域全体の復興に繋げることを目的としたものです。

2020年3月に、初回の配当金の寄附を受けたことから、運営母体である(一財)気仙沼しんきん復興支援基金では、地域活性化支援事業に資する取組みに対して、当金庫や気仙沼市、(公財)三菱商事復興支援財団と協議のうえ助成等を行っており、2021年11月末現在における実績は、2件となっております。

■気仙沼しんきん復興支援基金の活用状況 (単位：件、百万円)

制度名	件数	金額
事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』	391	貸出金額 18,732 利子補給額 398
ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』	10	助成金額 13
創業期特別利子補給制度『みんなの希望』	16	貸出金額 91 利子補給額 3

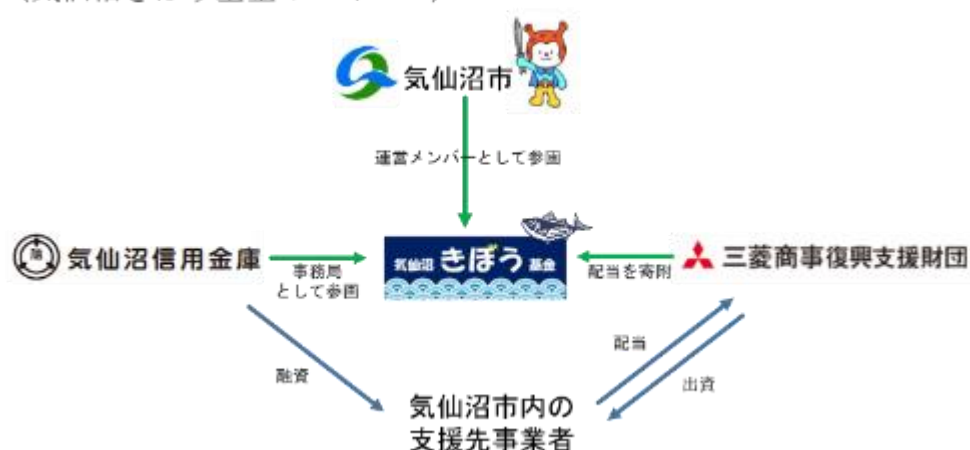
※2021年11月末現在

■気仙沼きぼう基金の活用状況 (単位：件、百万円)

事業名	件数	金額
地域活性化支援事業	2	助成等金額 1

※2021年11月末現在

(気仙沼きぼう基金のスキーム)



■気仙沼しんきん復興支援基金の最近の運営状況等

時 期	概 要
2019 年 9 月	・ ネット通販入門講座、個別相談会の実施 ・ 気仙沼復興応援イベント in かわさきの実施
2019 年 10 月	・ よい仕事おこしフェア 2019 へ支援先 2 社が出展 ・ 再生可能エネルギーの地産地消に取り組む地域新電力へ出資
2019 年 11 月	・ ビジネスマッチ東北 2019 へ支援先 10 社が出展 ・ ひがしんビジネスフェア 2019 へ支援先 1 社が出展 ・ 金融庁等による新現役交流会 2.0 への参加を支援
2019 年 12 月	・ 地産都消プロジェクトにおけるサメ肉メニューの試食会を実施
2020 年 3 月	・ 気仙沼きぼう基金の運営を開始
2020 年 6 月	・ 気仙沼きぼう基金より、2 先に対し助成等を実施
2021 年 2 月	・ 墨田区内でキッチンカーによるメカジキ弁当販売フェアを実施
2021 年 3 月	・ ビジネスマッチ東北 2021 春への出展を支援
2021 年 7 月	・ 地域企業のデジタル化推進の取組みを支援

■助成金贈呈の様様



(ロ) 東京東信用金庫との地域活性化と地域の産業振興等に係る業務提携

2016年7月に、当金庫と東京東信用金庫は、地域活性化と地域の産業振興の充実に資するとともに、両金庫が保有する経営資源を有効活用し、金庫経営の発展に資することを目的とした業務提携に関する協定を締結いたしました。

本協定の提携事業は、両金庫における業務推進、取引先支援、人事交流等でありますが、2016年11月には、業務提携後の初の取組みとして、両金庫の取引先支援を目的に、気仙沼の水産物の都内飲食店等での消費拡大を目指す「地産・都消プロジェクト」の一環で「気仙沼メカジキの試食会」を開催いたしました。

これまで、墨田区等と連携して魚食普及のイベントを開催し、墨田区内の幼稚園児（約715人）に対して給食で「シャークステーキ」を提供したり、墨田区内の飲食店にて、メカジキを使ったメニューのテスト販売を実施したほか、2021年には「気仙沼産メカジキ」を活用したキッチンカーによる弁当販売フェアを、東京東信用金庫や墨田区等と連携して計3回開催いたしました。

■最近の連携事業等

連携事業	開催時期
墨田区内飲食店でメカジキメニューのテスト販売を実施	2019年 7月
地産都消プロジェクト関係者の視察受入	2019年 8月
ひがしんビジネスフェア 2019（東京都墨田区、両国国技館）	2019年 11月
サメ肉メニューの試食会を実施	2019年 12月
墨田区内でキッチンカーによるメカジキ弁当販売フェアを実施	2021年 2月
千葉エリア 13店舗合同で「たまも御膳・三陸復興エール弁当（メカジキ弁当）」を販売	2021年 3月
東京東信金等にて、キッチンカーによる「復興支援弁当（メカジキ弁当）」を販売	2021年 7月

■キッチンカーによるメカジキ弁当販売の様様



■「たかも御膳・三陸復興エール弁当」販売の様様



(ハ) 産学官金連携の取組み

当金庫は、地産都消プロジェクトにおいて、プロジェクトメンバーである墨田区や国立大学法人東京海洋大学等と関わりながら各種イベント等の取組みを行ってまいりましたが、学術的見地から更なる地域活性化に取り組むべく、2019年10月に国立大学法人東京海洋大学と産学連携協力に関する協定を締結いたしました。2020年度には、同大学の機能等について当金庫職員が学ぶ庫内勉強会を実施するなど、実質的な取組みをスタートさせております。今後も引き続き、本協定のもと、例えば、事業者の商品の品質向上や生産工程の見直し、省力化等を支援することで、事業者が抱える課題解決に取り組み、地域の更なる産業振興に貢献してまいります。

■締結式（左）および庫内勉強会（右）の様様



【協定の概要】

目 的	当金庫営業エリア内の中小企業を対象として、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、新事業の創出等地域の産業振興に寄与することを目的とする。
内 容	① 民間企業等との共同研究、受託研究等 ② 技術相談 ③ 科学技術情報に関する講演会、セミナー、見学会等 ④ 大学発ベンチャー等新事業創出のための技術移転 ⑤ その他目的達成のための必要事項

(ニ) 被災地域における金融機関連携の取組み

当金庫は、2021年6月に、岩手県の宮古信用金庫と連携し、食品取扱事業者向けに「販

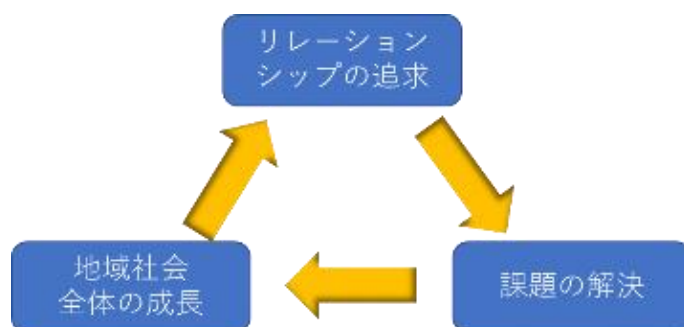
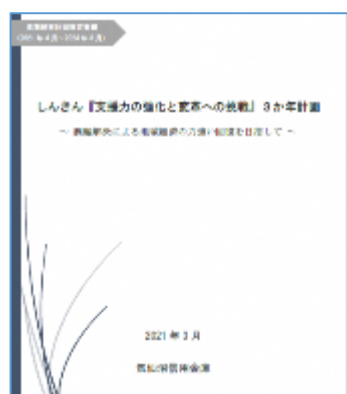
路開拓オンライン相談会」を実施いたしました。当相談会では、販路開拓支援に豊富な実績をもつコンサルタントを招き、商品の販売戦略やバイヤーへの PR 方法などについて個別に相談し、実践的なアドバイスを受けるもので、当金庫取引先 3 社が参加しました。

(ハ) 「しんきん『支援力の強化と変革への挑戦』3か年計画」について

当金庫は、2021 年 4 月スタートの新 3 か年計画に取り組んでおります。同計画は、取引先や地域社会が抱える課題の解決に役職員が一丸となって尽力し、資金繰り支援や経営改善支援等を通じて地域経済の力強い回復を目指すものとなっております。

■ 3 か年計画の方向性＜目指すべき姿＞

信用金庫は、お客さまとのリレーションシップを追求し、地域に根ざした協同組織金融機関として、会員、お客さま、そして地域が抱える課題の解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献する。



(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況 イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、本部と営業店が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、2020 年 6 月に、新型コロナ禍で従来型のセミナーができない中、宮城県よろず支援拠点と連携して創業支援に係るオンラインセミナーを実施するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等の機能を活用し、創業・新事業開拓に係る支援の

取組みを強化してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、創業支援につきまして、プロパー商品の充実に加え、信用保証協会などの公的機関による各種融資制度や保証制度を取り扱っており、お客様の状況に適した提案に努めております。

また、持続性を持った地域社会の再生には、NPOや市民団体との連携も有効な取組みであることから、NPO等との連携によるワークショップやセミナーの開催を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの発掘に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、新たな融資商品等の開発・提供も検討してまいります。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しており、2021年11月末現在における活用実績は、1件となっております。当ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本金を直接供給することを目的としており、当金庫では、今後も引き続き、事業者に対する創業等に係る支援が必要となる場合には、当ファンドを活用してまいります。

また、当金庫は、2013年12月に(公財)日本財団からの支援を受けて創設した「(一財)気仙沼しんきん復興支援基金」の「ソーシャルビジネス等支援助成制度」において、被災地の多様化する社会的課題を解決するソーシャルビジネス等に対し助成事業を実施しており、2021年11月末現在における助成実績は、10件13百万円となっております。

さらに、当金庫は、2017年2月には、購入型クラウドファンディング事業を展開するREADYFOR㈱と基本協定書を締結しており、2021年11月末現在における活用実績は2件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、金融機関等からの資金調達が困難である企業等に対し、外部機関等と連携を図りながら支援してまいります。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。また、「地産都消プログラム」での東京東信用金庫や東京海洋大学等と連携した取

組みのほか、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金や信金中央金庫等と連携し、ネット販売の促進やマーケティング力の向上等に係るセミナーや個別相談会を開催するなど、信用金庫業界や外部機関と連携した販路開拓支援事業に取り組んでおり、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

さらに、2021年6月には、気仙沼市に、中小企業・小規模企業の課題解決や売上向上を支援する「気仙沼ビズ」が開所したことから、運営協議会のメンバーである当金庫では、気仙沼市や気仙沼商工会議所等と連携しながら、更なる支援の取組みを進めてまいります。

加えて、被災地の他の信用金庫と連携して、お客様同士の交流会の開催など、販路拡大等に繋がる機会の創出等の支援にも取り組んでまいります。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界を始めとする外部機関等の機能を活用し、販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫では、本部と営業店が連携し、お客様のライフステージに応じた支援や経営改善・事業再生等の支援において、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携強化を図っており、経営改善計画の策定支援等において、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

また、宮城県よろず支援拠点や(一社)宮城県発明協会等の外部機関等とも連携し、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

当金庫の人員構成を見ても、中堅職員が極端に少ない一方で若手職員が多く、お客様の課題を的確に把握する能力の向上が急務となっております。このため、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長による営業店への臨店指導等を通じて、職員のスキルアップに努めてまいりました。今後も引き続き、外

部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材の育成を強化してまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお客様に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、各県の産業復興センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および(株)地域経済活性化支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。また、外部機関を活用した再生支援後においても、必要に応じて連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等についてモニタリングを継続するとともに、適切な指導・助言等を行っております。

2021年3月末時点における外部機関の活用実績は、宮城産業復興機構 21 件、岩手産業復興機構 8 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 27 件および(株)地域経済活性化支援機構 1 件となっております。

なお、産業復興機構や(株)東日本大震災事業者再生支援機構では、新たな債権買取は終了しておりますが、当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、両機構を始めとする外部機関等との連携を図りながら、早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、2021年12月末現在における活用実績は、10 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお客様に対して、ファンドの活用による支援も検討してまいります。

(ハ) DDS等による金融支援

当金庫は、お客様の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えており、今後も引き続き、これらの取扱いを検討してまいります。

2021年12月末現在において、債務者の財務基盤の強化等に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして1件取り扱いしております。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、本部と営業店が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル㈱および㈱日本M&Aセンターの3者で「M&A業務協定」を締結し支援に取り組んでいるほか、2020年5月には、信金中央金庫と連携して㈱トランビが提供する「しんきんトランビプラス」の利用を開始するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを有効に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の態勢として、関連部署で構成する「企業支援案件検討会」を設置し、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に係る支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、個人事業主からの事業承継に伴う相続に関する相談について、お客様が抱える課題を明確にするための支援をするとともに、宮城県事業承継・引継ぎ支援センターや税理士等の専門家の紹介支援を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、事業の承継のほか、廃業や転業等で悩みを抱える事業者に対して、外部機関等との連携を図りながら対応してまいります。

■相続等に関する相談対応実績

	震災以降累計
相続等に関する相談対応実績	1 先

※2021年11月末現在

3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ、事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいります。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、「理事会」と、理事会の委任を受けた審議・決定機関としての「常勤理事会」を、委任関係により一体化した意思決定・監督機関と位置付けております。

総代会においては、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議し、理事会は、「理事会規程」にもとづき、全役職員が共有する基本方針、経営方針を決定しております。また、常勤理事会は、これらの方針に沿って、「常勤理事会規程」にもとづき具体的な施策および効率的な業務遂行態勢を決定することとしております。

さらに、理事会は、内部管理に関する体制の整備に係る基本的な方針等を定め、各種施策の実施にあたって、経営管理に関する体制を有効に機能させることにより、経営の公平性および透明性の確保に努めております。また、それによって全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会から高く評価される金融機関となることを目標としております。

また、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

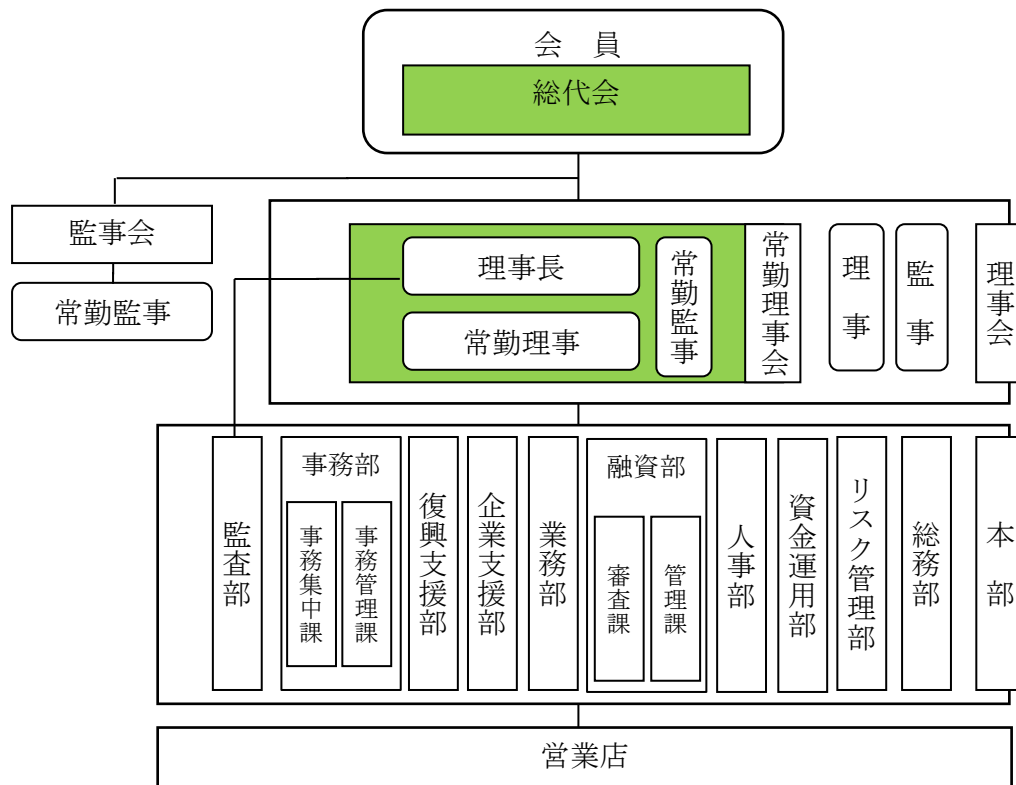
加えて、当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営上の最も重要な課題の1つとして位置づけ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の脅威に対し、組織的に適切に対応できる管理態勢の構築に努めております。

経営強化計画については、理事会において決議のうえ、各担当部門が取組みを行い、理事会および常勤理事会がその進捗管理を担うこととしております。

理事会は、PDCAサイクルのPにあたる計画策定を行い、各担当部門が、Dにあたる施策遂行を担います。理事会および常勤理事会は、担当役員からの報告を受け、Cにあたる実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取組みが十分でないと認められる場合には、各担当部門に対し、Aにあたる要因分析と対応策の立案について指示を行うことにより、本計画の実現に向けて、役職員一丸となって取組みを進めてまいります。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■経営管理態勢組織図



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事および監査部による業務執行態勢の監査に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。

監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。また、監査部による内部検査結果や、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および理事の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する行為等について、遅滞なく報告を受ける態勢を整えております。

監査部については、理事長直轄部署として、内部管理態勢に加え、法令等遵守態勢やリスク管理態勢についても検査を行い、その結果を常勤理事会や監事に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。

経営強化計画の遂行についても、監事および監査部において業務執行態勢を監査し、必要に応じて課題を洗い出すことにより、円滑な施策の実施を図っております。

また、会計監査人による外部監査は、公認会計士後藤元一事務所と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

イ. 信用リスク管理

信用リスク管理については、融資部審査課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、中小企業者向け金融に携わる地域の協同組織金融機関として、地域に密着した渉外活動等を通じて収集した様々な情報をもとに、取引実績や事業計画の妥当性を十分検討したうえで、融資権限規程にもとづいた貸出実行に取り組んでおり、地域のお客様への幅広いニーズに迅速・的確にお応えしてまいりました。

また、当金庫の取引対象である事業者は、大企業に比して財務体質が脆弱なため、環境変化に伴う倒産・廃業などの発生可能性が比較的高いことを踏まえ、業種別・資金使途別・債務者別管理により、与信集中リスクを抑制することとしております。

今後も、内部研修の実施や(一社)東北地区信用金庫協会等主催の外部研修への受講生派遣等を通じ、貸出審査能力の向上を図ってまいります。

なお、信用リスクのうち不良債権については、融資部管理課を主管部署とし、各営業店および融資部審査課・復興支援部・企業支援部と連携のうえ、条件変更等の金融円滑化対応や経営改善支援への取組みを通じ、信用リスクの低減に努めております。

また、震災以降は、被災者支援に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しを踏まえた再建支援等に注力することとしております。震災から10年半が経過しておりますが、工場や店舗を再建し事業を再開したものの、販路喪失や人手不足等により震災前の水準まで回復していない事業者が多く、営業店においては、被災債務者の現況、資金繰りの状況を踏まえた今後の事業の見通し等について実態把握に努めております。

今後、被災債権の状況が変化するにつれ、担保の滅失や債務者の廃業などによる信用リスク顕在化の恐れがありますが、債務者の実態を踏まえ、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで再生支援に取り組むとともに、資産の自己査定を実施し、適切に償却・引当を行ってまいります。

ロ. 市場リスク管理

市場リスク管理については、資金運用部を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアル・余資運用基準等にもとづく管理を実施しております。

また、ALM委員会において、資産・負債の総管理により、当金庫の運用・調達勘定全体を見通した投資方針を決定するとともに、市場リスクのモニタリングおよびコントロールが適切に行われていることを確認しております。

有価証券投資においては、運用基準枠を設定し保有限度額を設定するとともに、リスクが高い外国証券については1投資対象先あたりの投資限度額を定め、流動性および健全性に配慮した、安全性重視の運用スタンスを採用しております。購入後においては、ロスカ

ット基準や減損基準、アクションプランを設けるとともに、アラームポイントの設定により過度な損失を避ける運用を行っております。

近年、預け金から有価証券への資金シフトに伴い、余資運用に係るリスクは増加傾向にあります。今後、市場リスク管理の高度化に向け、信金中央金庫等の支援を受けて人材育成を進めながら、引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、常勤理事会またはALM委員会において、必要な対応策を講じることとしております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより、預金払戻しが増加する局面を迎えた場合においても、資金繰りに窮することがないように、引き続き適切な流動性管理に努めてまいります。

二. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスク管理については、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクをリスクと認識したうえで、リスク管理マニュアルにおいて管理方針および態勢を定め、適切な管理に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、オペレーショナル・リスク管理の主管部署をリスク管理部と定め、役職員一人ひとりのリスク認識を高めることが重要であるとの認識の下、本部通達による注意喚起や役員によるケーススタディ等を通じ、実効性の確保に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

事務リスク管理については、業務部業務課を主管部署と定め、全ての業務に事務リスクが存在することを認識したうえで、各事務規程、要領、マニュアル等の充実により、事務リスクの低減に努めております。

各部店においては、業務の多様化に対応するため、事務処理状況の把握や職員教育を行うとともに、主管部署による事務指導や監査部門による内部監査を実施し、規程、要領等の遵守状況のチェックによる事故防止を図っております。

事務の正確性確保については、主管部署において事務ミスの内容を分析したうえで、営業店とともに誘発要因の解消に努めているほか、事務ミスの防止や効率化を目的に職員が事務改善に対する提言ができる事務改善提言シートを導入しております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、(一社)しんきん共同センターに加盟し、「しんきん共同システム」の利用を通じた安定稼働により、システムリスクの低減を図っております。

システムリスク管理については、事務部事務管理課を主管部署と定め、コンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用、サイバーテロ等により当金庫が被るリスクを未然防止するため、「情報資産保護に関する基本方針」「オンラインシステム障害対応マニュアル」等の規程、要領にもとづき、管理体制の整備と適切なシステム管理運営に努めております。

セキュリティ管理については、「情報セキュリティ統括責任者」を設置することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しており、また、災害時等における対応につきましても、影響を最小限に抑えるよう業務継続基本計画を策定しております。

(ハ) 法務リスク

法務リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図るべく、当金庫の策定した「コンプライアンス基本方針」「行動綱領」「役職員の行動基準」等に則り、法令・庫内規程等に違反する行為、ならびにその恐れのある行為の未然防止に努めております。

また、コンプライアンス関連マニュアル等の整備を図るとともに、各部店には「コンプライアンス担当者」を置き、庫内研修の実施により意識の向上を目指しております。

(ニ) 人的リスク

人的リスク管理については、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害をリスクとして認識し、人事部人事課を主管部署と定め、情報の収集、分析を行いリスクの把握を行っております。

また、コンプライアンスマニュアルにもとづくチェックリストを全職員が提出することにより、人的リスク発生の未然防止に努めております。

(ホ) 有形資産リスク

有形資産リスク管理については、主管部署である総務部総務課で有形資産の管理を行い、災害時等において生じる毀損・損害のリスクをあらかじめ確認し、必要に応じて改修等の施策を講じるなど、適切な管理を行っております。

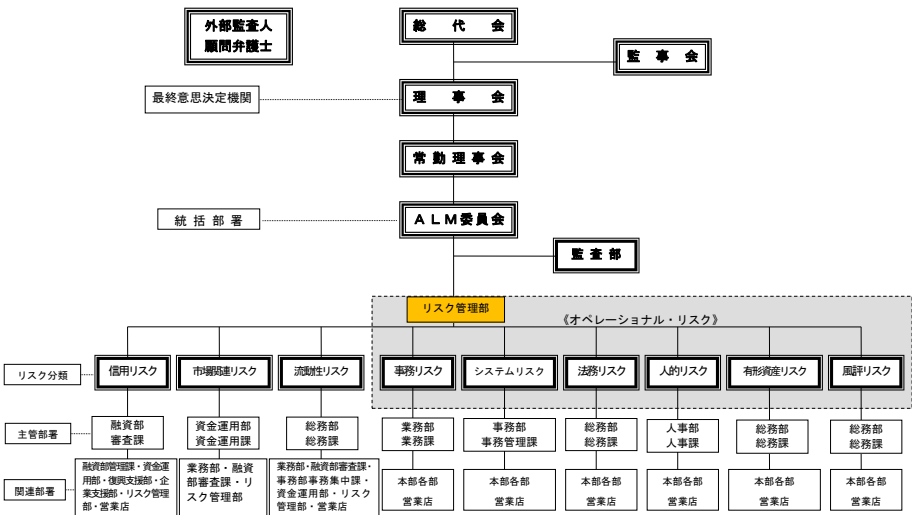
また、本部各部ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

(ハ) 風評リスク

風評リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、ディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を行い、当金庫の経営の健全性を広く顧客に伝達するとともに、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、総務部総務課は各部店との連絡を密にし、情報収集と公共報道、顧客動向のモニタリングに努め、風評リスクの発生回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが発生した際に、その影響度による管理手法を定めており、迅速かつ適切に対応できる態勢を整備しております。

■ 統合的リスク管理体制



以 上